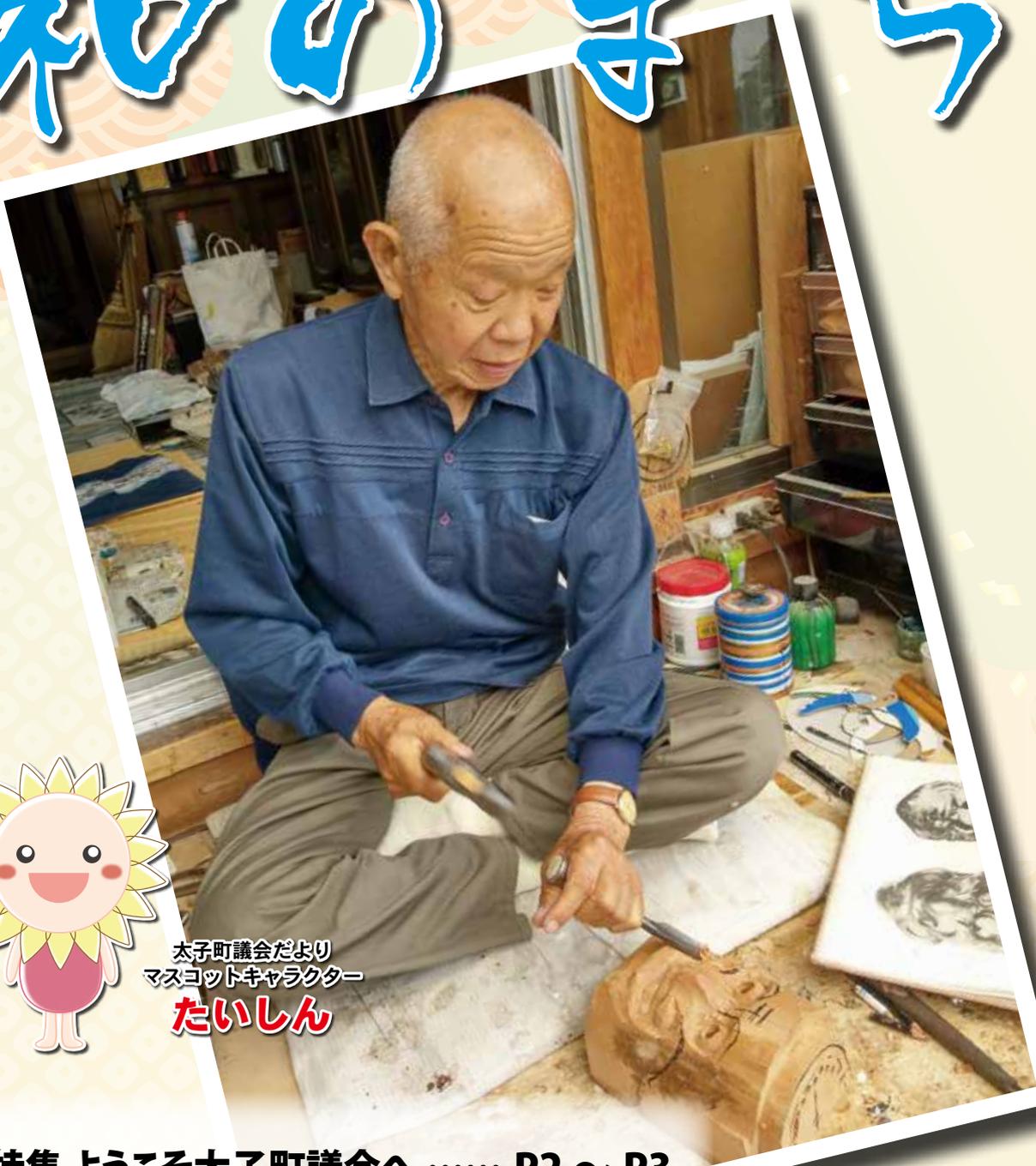


町民と議会を結ぶ広報誌

太子町議会だより

No  
187

# 和のまち



太子町議会だより  
マスコットキャラクター  
**たいしん**

特集 ようこそ太子町議会へ …… P2 ~ P3

7人の一般質問 …………… P7 ~ P10

一般質問追跡 …………… P13

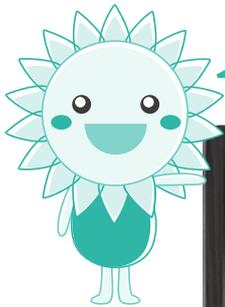
「一刀一刀感謝を込めて！」  
～太子町!あれこれピックアップ♪P16～

# 太子町議会へ

機関であり皆さんのモノです。  
そこで起こっていることを体感して下さい!

## ～傍聴へ行こう～

年に4回開催される定例会(6月、9月、12月、3月)と、必要に応じて開催される臨時会があります。議員全員が議場に集まり提出された議案を審議し意思決定を行ったり、町執行部の施政を正し、また政策提言をおこなったりします。議会の傍聴は、町政の運営を知り皆さんから選ばれた議員の活動などを理解する一つの方法です。どなたでも傍聴することができますのでお気軽においでください。



傍聴の手順(本会議)を説明します。

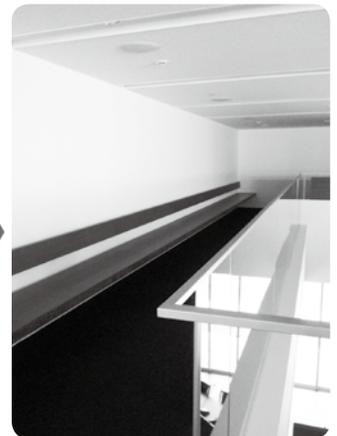
☆受付…午前9時30分より



1階議会事務局前で  
受付しています。



エレベーターを使用して  
いただき2階へ。



議場を囲むように傍聴席が  
設けられています。(定員40名)

### 傍聴の際 御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。交付された傍聴券の裏面に「傍聴人の心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。なお、次のことについては、特に御注意ください。

- ・携帯電話・スマートフォン等は電源を切るか、マナーモードにしてください、通話等はご遠慮ください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・飲食は禁止されています。

特集

# ようこそ

議会は町の意味決定  
難しく考えず身近に感じていただき

## ～議会中継を観よう～

開かれた議会を目指し、情報発信、情報公開を積極的に行うため、本会議のインターネット中継を行っています。これにより議会審議をいつでもご覧になることができます。

### 太子町ホームページでもご覧になれます

平成28年3月定例会よりインターネットを利用した録画映像を配信しています。  
※平成30年3月定例会より本会議の全ての録画映像を配信しています。

<配信内容>

定例会及び臨時会

議会中継 太子町

検索

<視聴方法>

パソコン・タブレット・スマートフォンなどを利用し、太子町ホームページから「太子町議会」→「議会中継」へとお進みください。

## ～議場を自習室として開放します～

夏休みシーズンを迎え、議会を身近に感じていただく目的で議場を自習室(スタディホール)として試行的に開放します。

開放期間 平成30年7月23日(月)～8月24日(金)の役場開庁日 午前9時～午後5時  
(室内の温度管理は、試行的に自然風の利用等により行うことを基本としていますのでご理解のうえご利用ください。)

場所 太子町役場 議会棟1階 議場

対象 中学生以上(町内外は問いません。大人の方もOKです)

受付 議場横の議会事務局での受付が必要です。  
(簡易受付簿の記入後に「番号カード(傍聴券を代用)」をお渡しします。)

席数 35席程度

(混んでいないときは広く何席か使用していただいて結構です。また議長席も利用できます。)

※詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。



# 決定しました



議長  
森田 眞一

5月9日の  
臨時会において、  
新しい議会組織が  
決定しました。

総務常任委員会



- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 委員    | 副委員長  | 委員長   |
| 井川 芳昭 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 井川 清志 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 中川 芳昭 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 中川 清志 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 井川 芳昭 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 井川 清志 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 中川 芳昭 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 中川 清志 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 井川 芳昭 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 井川 清志 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 中川 芳昭 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |
| 中川 清志 | 中島 貞次 | 橋本 恭子 |

福祉文教常任委員会



- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 委員    | 副委員長  | 委員長   |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |
| 首藤 佳隆 | 福井 輝昭 | 井川 芳昭 |

経済建設常任委員会



- |       |        |        |
|-------|--------|--------|
| 委員    | 副委員長   | 委員長    |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |
| 清原 良典 | 長谷川 正信 | 藤澤 元之介 |

# 5月臨時会

# 議会組織が



監査委員  
中 薮 清 志



副議長  
首 藤 佳 隆

委員	副委員長	委員長
首藤佳隆	吉田日出夫	平田孝義
井村淳子		
中島貞次		
玉田正典		



議会運営委員会

特集  
5月臨時会  
6月定例会議決結果  
一般質問  
一般質問追跡委員会報告

- 民主化推進協議会  
理事 玉田正典  
評議員 首藤佳隆
- 社会福祉協議会  
委員長 藤澤元之介  
委員 福井輝昭
- 国民健康保険運営協議会  
委員 井村淳子
- 民生委員推薦会委員  
委員 吉田正之
- 都市計画審議会  
議員 長谷川正信
- 西はりま消防組合議会  
議員 中島貞次  
議員 堀卓史
- 揖龍地区農業共済事務組合議会  
副議長 吉田日出夫  
議員 清原良典
- 揖龍保健衛生施設事務組合議会  
副議長 橋本恭子  
議員 井川芳昭  
議員 平田孝義

# 5月臨時会

5月9日に臨時会が開催され、承認2件について審査し、承認した。

専決処分したものに  
つき承認を求めること  
(太子町固定資産評  
価員の選任につき同  
意を求めること)

平成30年4月1日付  
の人事異動に伴い後任  
の森川勝<sup>もりかわまさる</sup>税務課長を固  
定資産評価員として選  
任することに全員賛成  
で承認した。

専決処分したものに  
つき承認を求めること  
(太子町税条例の一  
部を改正する条例の  
制定)

地方税法等の一部を  
改正する法律等及び関  
係政省令が平成30年3  
月31日に公布され、原  
則として平成30年4月  
1日から施行されたこ  
とに伴い関係する太子  
町税条例をあわせて  
施行する必要があるた

め、専決処分により一  
部を改正したもの。

その改正の主な内容  
は、固定資産税におけ  
る平成30年度の評価替  
えに伴う負担調整措置  
年度等の見直しや内国  
法人の外国関連会社の  
所得の課税の特例、延  
滞金の計算の改正、わ  
がまち特例の改正、実  
演芸術の公演に要する  
施設の固定資産税の減  
額の改正など、当町の  
影響は殆どない。

兵庫県後期高齢者  
医療広域連合議会議  
員の選挙

議長の指名推選によ  
り兵庫県後期高齢者医  
療広域連合議会議員に  
名倉嗣朗<sup>なかくらしろう</sup>副町長が当選  
した。

## 平成30年5月臨時会議決結果

全員賛成で承認した議案等

議案名	
承認	専決処分したものに つき承認を求めること (太子町固定資産評価員の選任につき同意を求めること)
承認	専決処分したものに つき承認を求めること (太子町税条例の一部を改正する条例の制定)

# 6月定例会

6月定例会は、6月  
1日から6月18日の18  
日間の会期で開催さ  
れ、議案5件、発議1  
件、同意1件、報告3  
件、意見書案1件、決  
議案1件、請願1件に  
ついて審査し、全て可  
決した。

固定資産評価審査委  
員会委員の選任につ  
き同意を求めること

たきぐちみちのり  
瀧口迪範氏を固定資  
産評価審査委員会委員  
に選任することに全員  
賛成で同意された。  
任期は平成30年6月  
30日からの3年間で  
ある。



瀧口 迪範氏

### 決議

「2025日本万国  
博覧会」の大阪・関  
西誘致に対する決議

### 要旨

国際博覧会の大阪での  
開催は、大阪・関西か  
ら人類の未来にむけて  
より良い生活への新し  
いモデルの提案やそれ  
を広く世界に発信する  
点においてたいへん意  
義深く又、新たな観光  
や産業のイノベーション  
が期待できるなど、  
大きな経済効果をもた  
らすとともに、全世界  
に向けて大阪・関西の  
存在感を示す絶好の機  
会にもなることから、  
本町議会としては、大  
阪・関西での国際博覧  
会開催の意義に賛同し、  
国際博覧会の誘致実現  
に向け、関係機関と積  
極的に取り組むことと  
する。

### 請願

ゆたかな学びを実現  
するために国に意見

教職員定数改善と義  
務教育費国庫負担制度  
2分の1復元をはかる  
ための2019年度政  
府予算に関わる意見書  
を提出。

### 意見の要旨

①子どもたちの教育環  
境改善のために教職員  
定数改善の推進と※OE  
CD諸国並みの35人以  
下学級にすること。

②財政力の格差なく、ど  
の地域も同水準の教育  
が受けることができる  
よう、国庫負担3分の  
1から2分の1に戻す  
こと。

### 結果

全員賛成で可決した

委員会審査 P15参照

※OECD諸国とは…

経済協力開発機構の略で、ヨーロ  
ッパ諸国を中心に日・米を含む35カ  
国の先進国が加盟する国際機関。

結果  
全員賛成で可決

# 暮らしの中に ある

## 条例

### 地方たばこ税の 税率の引上げなど

太子町税条例等の一部  
を改正する条例の制定



地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、太子町税条例等の一部を改正するもの。

#### 1 個人町民税の非課税 範囲の拡大

【主な改正内容】

・ 障害者等の町民税を非課税とする合計所得金額を125万円から135万円に引き上げを行う。

・ 前年の合計所得金額が2,500万円を超える所得割の納税義務者について、基礎控除・調整控除が適用されなくなる。

#### 2 生産性向上特別措置法 に係る固定資産税の 改正（わがまち特例）

【主な改正内容】

・ 中小企業者等が生産性向上特別措置法の施行日から平成33年3月31日までの間

### 県の行革により 特別控除厳しく

太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定

ふるさと納税ワンストップ特例制度において個人住

に法に規定する計画に従って取得した機械装置等について、当該機械装置等に対して新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年間は税を課さないとするもの。

#### 3 たばこ税の税率の段階 的引き上げ

【主な改正内容】

・ たばこ税の税率を段階的（3段階）で引き上げる改正。  
・ 加熱式たばこ（アイコス等）の課税方式を見直し、平成30年10月1日から紙巻きたばこことの換算方法の段階的変更を行う。

▼委員会審査P14参照

民税の申告特例控除が設けられたが、重度障害者医療費助成の所得制限判定においては、公平性の観点から特例控除を適用しない。施行日は平成30年7月1日。  
▼委員会審査P14参照

### 保育料の負担 軽減を拡充

太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定

国が定める教育標準時間認定子どもに係る利用者負担額上限額が引き下げられたことで保育料の額を改正するもの。町立幼稚園の第三階層利用者負担額が7,000円から5,000円になる。町立幼稚園以外の第三階層利用者負担額が12,000円から8,000円に引き下げられた。  
平成30年4月1日から適用される。  
▼委員会審査P14参照

### 放課後児童指導員の 基礎資格が拡大

太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当の認めたものが追加された。施行日は公布の日（6月19日）  
▼委員会審査P15参照

### ワンコイン保険 （交通災害共済） が終了

兵庫県市町交通災害共済組合規約の変更

兵庫県市町交通災害共済組合の平成34年3月31日での解散合意に伴い、規約の一部を変更する。ただし、交通災害共済の期間は平成32年3月31日までとする。  
施行日は兵庫県知事の許可があった日



# どないなっとなん!? どないするん?

本会議2日目(6月4日)の一般質問に7人の議員が登壇し、町執行機関に対し行政の在り方など議論が行われた。

質問者	質問	掲載頁
平田 孝義	☞ 国民健康保険制度の広域化は今後どうなるのか	P9
	☞ 障害者の声をどう受け止めようとしているのか ・ 子ども達への食育に向けた給食はどのように	
吉田 正之	☞ 組織改編は何の目的で行おうとしたのか	P10
	☞ 太子町債権管理条例の運用状況は	
	☞ 決算書の作成時期ですが、残業をしなくても出来ているのか	
玉田 正典	☞ 旧役場庁舎等の用途について	P11
	☞ 地区公民館等公共施設のWi-Fi設備の設置について	
井村 淳子	☞ 宅配サービス情報を集めた冊子の作成で高齢者らの買い物支援をしよう	P12
	☞ 子ども食堂の運営等に支援を考えるべきだ ・ 食品ロス削減に具体的な行動を始めよう	
井川 芳昭	☞ 龍田小学校の保護者又は来客用の駐車場の整備について ・ 安全安心な避難所運営ガイド作成を	P12
中島 貞次	☞ 人と人が助け合うヘルプマークの普及促進を ・ 民間委託と定員管理を進めてスリムな町行政を	
福井 輝昭	☞ 都市構想「科学と歴史・文化野融和する太子町」	P12
	☞ 斑鳩地区歴史的景観形成地区の今後の事業方針は	

☞マークのあるテーマを掲載しています。その他のテーマ、全文は会議録をご覧ください。



**問**

新国保制度は住民生活を守る防波堤となるのか

**答**

新たな財政支援による減額改定に期待している

平田 孝義 議員  
新たな財政支援の拡充により、今後国保税の減額改定につながることを期待し

**生活福祉部長** 平成30年度の国保税は、昨年度と変更はない。国の新たな財政支援の拡充により、今後国保税の減額改定につながることを期待し

平田 平成30年度の国保税は、また住民生活を守る防波堤となるのか。

**生活福祉部長** 都道府県が安定的な財政運営・効率的な事業運営の役割を担い制度の安定化を図ることで、国保制度を将来に渡り堅持していけるものと考えている。

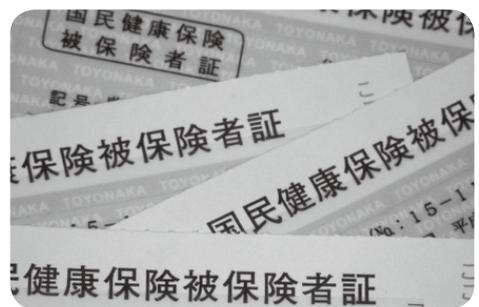
平田 新制度は市町村ごとの国民健康保険財政運営責任を都道府県に担わせるもので国の公費支出削減のため、医療費抑制や国保税の値上げになるのでは。

副町長 障害者差別解消法等が施行されており、平時の地域包括ケアシステム、防災・福祉分野による意見交換、マイプランなど、個別の支援計画を早急に作成することが重要である。

平田 災害時、防災情報の伝達、連携・救助が必要となるが。

平田 災害時、防災情報の伝達、連携・救助が必要となるが。

障害者の声をどう受けとめるのか。



ている。



**吉田** 町の将来ビジョンの变化に対応する議員 正之 議員 ための組織改編であったのか、町の将来ビジョンは。

が済まない段階で施策を言うのは慎重を要する。  
**太子町債権管理条例の運用状況は**

**総務部長** 社会情勢の変化、住民サービスの向上、一つの部が広範囲にわたっているの  
**吉田** 台帳整備により、不納欠損を減らすことはできるのか。

もそうであるが、督促等の対応記録や交渉記録などを記載することにより、時効にならないように債権を計画的・継続的に管理できるため、台帳を活用することにより不納欠損の減少につながるものと考えている。

**吉田** 明確なビジョンも無しに組織を改編しようとしたのか。本来このような問には組織の長が答えるべきである。民間企業であればトップ失格である。

**町長** 町の進むべき方向性は継続性が必要で、ビジョンもそうである。役員内での検討



## 問 旧役場跡地の活用は

## 答 事務室、事務所として考えている



**玉田** 旧役場跡地の活用で、2階の空き室の使用許可をするか、簡易建物を設置するなど有効活用しては。

**教育次長** 当初、使用時の混乱もあったが、文化会館を改修してから使い分けをし、利用いただいている。

**総務部長** 法律に適合する建物の改修、人員配置等の費用が必要であり、旧役場南館は、事務室・事務所として考えている。

**玉田** サークルや団体が活動場所を求める努力は大変であり、有効的な活用方法を示すのが行政の役割では。

**総務部長** 空いている地域交流館等を利用いただきたい。

**玉田** 使い勝手等が悪いのでは。使用しやすい環境を整え、稼働率を上げていく必要があるのでは。

**教育次長** 今後、公共施設へのWiFi整備のあり方、施設利用者のニーズや利便性と費用負担のバランスを見据え検討していく。



旧役場南館

### WiFiの設置は

**玉田** 公共施設等にWiFiの設置要望があり、利便性からも必要では。

**教育次長** 今後、公共施設へのWiFi整備のあり方、施設利用者のニーズや利便性と費用負担のバランスを見据え検討していく。



井村 淳子 議員

②現在3カ所4自治会で実施しているが、他の地域からの要望はない。しかし、秋ごろにモデル事業の報告会を

問

「宅配の店」情報の提供で高齢者買い物支援の拡充を

答

研究する時間をいただきたい

生活福祉部長 ①日中 独居高齢者等への見直しは状況確認が困難なため現状維持とさせていただきます。

井村 町では「子ども食堂」に対し、どのように連携をし、支援していくのか。



買い物支援事業の様子

井村 ①「やすらぎタクシー事業」で対象者の拡充が出来ないか。②「高齢者買い物支援モデル事業」の実施地域は増えたのか。③たつの市は平成27年10月から、買い物困難な高齢者に宅配や訪問サービスを提供する店の情報を集めた「生活いろいろお助け帳」を配布し利用者も年々増え続けている。町が実施している買い物支援を補うためにも、太子町版冊子の配布が出来

予定しており実施地域の増につなげたい。③研究する時間を頂きたい。

生活福祉部長 運営者との情報交換を行う。

また、地域、児童、障害福祉の各分野での相談業務を通して個々の活動に対し必要な支援をしていきたい。

問

保護者の駐車場を

答

整備する考えはない



井川 芳昭 議員

井川 校舎北側の東西に流れる水路の幅全体を暗渠にし、この場所に白線等を引いて駐車場として整備することが保護者や来校者の利便性が向上すると思

井川 龍田小学校の北側中央入口の西側には自動車等を数台駐車可能な場所があるが、この場所の現状の把握と実態はどうなのか。

教育次長 原則利用できる車両は給食センターの配送車、牛乳・米飯・パンの納品車両、来賓関係者や教材物品の納入業者である。また、車両で通学をせざるを得ない児童は乗降のために一時的に駐車することを認めているが、給食関係車両の支障にならない時間帯及び範囲での利用である。

教育次長 学校の北側の水路については、今以上に床板を設置することは水利管理者から同意を得るといいうのも非常に難しい状況なので、現在のところ駐車場に整備する考えはない。



龍田小学校北側



中島 貞次 議員

**中島** 4月から太子町でもヘルプマークの運用が開始された。義足や人工関節等を使用している方や、内部障害や難病のある

に、各窓口で障害者手帳や母子手帳の交付時に案内をしている。

**中島** このマークを見た人はどうするのか。声かけ、何かお手伝いしましょうかとか、あるいは座席を譲るなど、具体的な配慮が必要かと思うが、今後の啓発の在り方はどうするのか。

方、または妊娠初期の方など、外見では容易に判らないハンディキャップのある方が周囲に援助や配慮が必要であることを知らせる方法である。全国的に認知度は低いが今後の情報提供や普及、理解促進を図る必要があるのではないか。

**生活福祉部長** 4月の広報に掲載したが、今後もある程度期間を置いて知らせていきたい。



ヘルプカード

**生活福祉部長** ヘルプマーク及びヘルプカードは4月2日より社会福祉課、高年介護課、さわやか健康課の窓口で申請受付、交付を開始した。5月末現在の交付数は、それぞれ14件である。「広報たいし」や町のホームページに掲載するとともに

## 問 科学の基礎的研究機関の招致は

## 答 研究施設を誘致するのは難しい



福井 輝昭 議員

**福井** 播磨臨海地域は日本有数のものづくりの拠点であり、それを支えるのは、科学の基礎的研究である。この基礎的研究

立粒子医療センターとの連携、先端企業の誘致など連携中枢都市圏構想の枠組みの中で進めていく。

の一端を太子町において担えないか。聖徳太子以来1400年の歴史・文化を有する太子町には新しいものを受け入れる素地が培われている。科学もその一つとなり得るのではないか。播磨臨海地域が日本のものでづくりの拠点である事を考えあわせれば科学の基礎的研究機関の招致等は意義がある。このような都市構想をどのように考えるか。

**福井** 今後の事業方針はどのように考えているのか。

**町長** 第6次総合計画等上位計画の調整を図りながら参道整備事業を推進していく。

**町長** 本町だけで研究施設を誘致するのは難しい。科学と歴史・文化の融和する都市構想については、兵庫県立大学や兵庫県



斑鳩地区歴史的景観形成地区(参道景観通り)

あの日  
あの時  
あの質問

一年前の  
どうなった

# あの答弁

1年前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡!

## すべての新生児が聴覚検査を受けられるように、公費助成を!

この検査で先天性聴覚障害を発見できる。異常があれば早期療育で言語発達への影響を最小限に抑えることができる。保険適用外のため経済的理由等で検査を受けないケースが多い。全ての新生児が検診をできる環境整備が必要ではないか。



答弁

兵庫県と県医師会による統一委託契約が実施されることで、県内の実施医療機関で新生児聴覚検査を受診できるようになる。公費助成については、今後、県内各市町の動向を注視しつつ、検討したいと考える。

その後

県と医師会による統一委託契約が実施されたため、現在は県内の実施医療機関で新生児聴覚検査を受診できるが、現段階において公費助成は行っていない。引き続き各市町の動向を注視しつつ検討したい。

## 高齢運転者が運転免許証を自主返納した際の特典は?

兵庫県警察のホームページでは、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納した際に運転経歴証明書の提示でさまざまな特典があると紹介している。他市町でも地元の企業やお店と連携して特典をつけているが太子町の考え方は。



高齢者運転免許自主返納サポート協議会チラシ

答弁

兵庫県では平成10年から「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」を発足させ、加盟企業や団体などが自主返納した高齢者に対して優遇措置をとるなど、高齢者の交通安全に寄与している。太子町では、同協議会に加盟し自主返納者に対して交通安全教室等を通じた優遇措置の普及を行っている。

その後

- たつの警察署など関係機関と十分に連携をとり、交通安全教室などを通じて制度の周知、普及に努めている。
- 町内で自主返納した高齢者に対して優遇措置をしていただける企業、団体の発掘を今後も行っていく。
- 高齢者運転免許自主返納者だけが対象ではないが、買い物に行けない高齢者等をスーパーまで送迎する高齢者の買い物支援をモデル事業として実施している。

◆総務常任委員会◆

税収アップで 財政力の強化を!

6月7日

課題調査

太子町税条例等の一部を改正する条例

●主な質疑応答

今年度の課題を「財政力の強化」をテーマに税等増収案と不納欠損防止策で①固定資産税(土地、建物)②町民税(個人、法人)③ふるさと納税④税外収入の増加(使用料等)について調査研究することに決定した。

問 生産性向上特別措置法により、固定資産税を100%減免するが、企業の数や減収は。

答 企業数も減収も予想が難しい。

問 たばこ税が平成30年度から33年度までに段階的に「紙巻きたばこ」と「加熱式たばこ」の値段を上げるが、最終的にどれくらい上がるのか。

答 「紙巻きたばこ」は1箱当たり60円上がる。「加熱式たばこ」は「紙巻きたばこ」の7割から9割上がると予想している。



問 前年の合計所得金額が2,500万円を超える所得割の納税義務者は、基礎控除や調整控除が適用されないがその人数と税の影響額は。

答 平成29年度課税分であるが、44名である。影響額は、平成33年度個人住民税から適用されるが、現在試算すると基礎控除で約87万円、調整控除で約6万6,000円の増収見込みである。

問 生産性向上特別措置法の関連で、現在固定資産税の太子町のわがまち特例に該当するものは。

答 太陽光発電で26社、サービス付き高齢者向け住宅で2法人、認可外保育所が1法人である。

◆福祉文教常任委員会◆

小学校の施設をチエック!

6月8日

課題調査

今年度の課題調査項目を協議した結果、「小学校の環境整備について」「給食センターのあり方について」「子育て世代の支援について」の3件について調査研究することに決定した。

設計が完了したため、その現状説明があった。

①敷地面積(進入路込み)約5,700㎡、床面積約2,270㎡、鉄骨2階建

②基本設計による事業費概算は約16億4,000万円(厨房機器・造成工事費・税込み)

③用地買収は、土壌汚染調査を(株)東芝が自主調査(5月末)し、検査結果(6月中旬)を見極めてから方針を決定する。(株)東芝の用地購入に問題がなければ、個人の土地所有者と用地買収の交渉予定である。

④工事着手は、平成31年度の国庫補助採択が決定されれば、入札手続きを進め、議会で工事契約の承認を得た後に事業着手の予定である。



所管事務調査

高年介護課より、つくも荘の6月末の閉鎖による説明があった。

廃止条例可決後の3月末日から、つくも荘閉鎖のお知らせをロビーに掲示し、併せて「太子町施設利用等一覧」の印刷物を窓口で配布した。

6月8日

付託案件審査

付託された条例3件の審査を行った。全ての案件を全員賛成で可決し本会議に報告した。

太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定

●主な質疑応答

問 なぜ重度障害者医療費助成だけ適用をしなくなったのか。

答 こども医療費助成、乳幼児等医療費助



斑鳩小学校

行政報告

教育委員会より、給食センター建設の基本



付託案件審査

付託された条例1件の審査を行った。この案件を全員賛成で可決し本会議に報告した。

成は、福祉と子育て支援という観点から、兵庫県の助成事業の上乗せで町単独により所得制限を撤廃し、すでに条例上も所得制限が本町の条例にはないので、この度の重度障害者医療費助成のみを兵庫県に準じて、市町村民税の所得割額23万5000円未満という形で制限を設けている。

太子町子どもための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定

●主な質疑応答

問 負担額を減額した理由は。

答 国の無償化に向けた施策が展開されている中で、所得の負担の大きい層に対して減額されてきたという経緯によるものである。

太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

●主な質疑応答

問 資格要件を、一定の実務経験があり、市町村が適切と認められたものに対し拡大するとはどういった内容か。

答 これまで放課後児童支援員になる方は研修を受ける資格として、「高卒以上」という項目があったが、それ以外であっても経験を積んだ優秀な方には研修を受ける資格を与えるものである。

請願審査

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について

紹介議員より趣旨説明があった。

●主な説明内容

学級編制及び教職員定数改善計画の編成を見ても2001年度から2006年度の第7次定数改善完了後、12年間定数改善計画が策定されておらず、2011年に小学校1

◆経済建設常任委員会

地域産業（中小企業）の振興で雇用増！

6月11日

課題調査

「空き家などの活用による良好な商業環境の構築」とし、最終目標は、地域産業（中小企業）の振興とする。課題調査の具体的調査内容は、「①中小企業振興条例の制定に向けて」、「②産業振興会議の設置」、「③中小企業サポートセンターの設置」などを取り上げ調査していくことに決定した。

年生のみが法改正され実現したが、2年生以降は策定が見送られている状況にあるため。

審査結果は全員賛成で採択すべきものと決定し、措置事項として意見書を提出する。

所管事務調査

小規模企業振興条例について①地域の地域産業の発展など、町内約1,200社ある小規模企業に対する支援を積極的に行う。②近隣市町の情報を収集して整理をし、本町の現状と課題を分析し、出来る限り早期に小規模企業振興に関する条例の制定に向け、取り組みんでいく。③効果的に実施するためにも今、県が行っている施策、

予算のついた施策も検討し、上位計画に基づき、作っていくことを基本に考えていきたいと産業経済課より説明を受けた。

●主な質疑応答

問 条例の制定に向け、近隣市町の情報を収集して、どのように整理するのか。

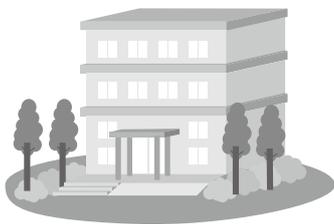
答 空き家対策など、いろんな事業を組み合わせながら、単に中小企業を振興するのは理念条例だけではなく、中小企業の仕事が増え、雇用が増えるような具体的な施策を動かしているような事例もあるので検討していきたい。

◆広報広聴常任委員会 活力ある紙面をお届けします！

太子町議会の活動をお知らせする「議会だより」5月臨時会で決まった5名のメンバーで議会の活動が生き生きと伝わる紙面を目指して頑張ります。



- 委員長 堀 卓史
- 副委員長 福井 輝昭
- 委員 橋本 恭子
- 委員 藤澤 元之介
- 委員 長谷川 正信



# 太子町! あれこれピックアップ♪

おもて  
面を打ち続け55年

太子町在住  
三輪 工雲氏

「中間表情」と言われる  
一目無表情のような、見る  
角度で表情を変えるその  
「面」には静かな力強さを  
感じました。

作者である三輪工雲氏は  
宮本に生まれ戦争を経  
験した後、農業と建築  
業をしながら能楽を志  
し、能面の持つ奥深さ  
に心を惹かれ面打ちに  
転じたそうです。

お屋敷の中には至る  
所に面が飾られ、その  
数はおよそ200面に  
も及び、まさに圧巻です。

72才で体調を崩し退院  
後は神仏はもとより見守  
っていたいただいた皆様への  
感謝の気持ちが一層強ま  
ったそうです。今でも健康  
のために毎日の参拝と能  
楽の足の運びは欠かさず  
行っているそうです、私もそ  
の歩みを教わりましたが  
足と背筋に程よい負荷が  
かかり納得ができました。

これまで全国の神社仏  
閣に寄贈奉納をしてきま  
したが、このまま眠らして  
おくにはもつたいない作  
品も多く、「面」たちが各地  
で残っていくことを願っ  
てやみません。

今回の表紙写真は、自宅  
工房の作業風景です。



能「清経」



三輪 工雲氏

主な経歴

三輪工雲氏(本名 三輪工氏)(89才) 昭和4年2月23日生

1929年 宮本に生まれる

1949年 謡曲を始める

1963年 能面打ち…佐次清千之師・高野唯閑師に師事

受賞 兵庫県技能賞(1982年) 兵庫県ともしびの賞(2006年)

奉納 東京都 靖国神社 三重県 伊勢神宮  
奈良県 法隆寺 太子町 斑鳩寺・石海神社 他多数

寄贈 観世流職分家 上野朝義氏・狂言師 和泉元彌氏・茂山千作氏をはじめ多数  
故山田恵諦天台座主や宇宙飛行士野口聡一氏 など

## 9月定例会予定

- ・8月29日(水)【第1日/提案説明】
- ・8月30日(木)【第2日/一般質問】
- ・9月 3日(月)【第3日/議案質疑】
- ・9月25日(火)【第4日/討論・採決】

## 議会傍聴に お越しく下さい!

(特集 P2)

### ◆お知らせ

9月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場  
合がありますので、正式日程はホームページまたは議会  
事務局までお問い合わせ下さい。



### 編集後記

人間の生活をつなぐものは  
唯一の清高潔美なる愛情  
なり

小説家・石橋忍月の言葉  
です。

人と人を結びつける絆は、  
愛情にほかならないが、し  
かしその愛情は利己的なも  
のであったり、打算的な汚  
れたものであってはならな  
い。何かと暗い世の中に  
なつてきております他をか  
えりみない自己主張や打算  
が先行しがちな今日、耳を  
傾けてみませんか

(長谷川正信 記)

あなたの「声」を  
お聴かせください

議会だよりを読んでのご感想など  
お聴かせください。

お問い合わせは 太子町議会事務局 まで